23－2　はまのみのり

■使用例

左：はまのみのり
　　+化学肥料使用
右：化学肥料のみ使用

品　目　名　汚泥肥料

循 環 資 源　食品廃棄物

特　　徴　飲食店、小売店、食品工場などで発生した食品廃棄物（食べ残し、売れ残り、加工残渣など）をメタン発酵させた液体（発酵液）を脱水してできた固形肥料です。農作物の生育に必要な窒素などの肥料成分を含みます。また、発酵で発生したガスはバイオガス発電に利用しています。肥料持ちがよくﾄｳﾓﾛｺｼの実入りがよくなった例があります。

企　業　名　株式会社Ｊバイオフードリサイクル(横浜市鶴見区弁天町３番地１)

価　　格　認定事業者にお問い合わせください。

(問合せ先)　株式会社Ｊバイオフードリサイクル
TEL045-505-7845
https://www.j-bio.co.jp/

かながわリサイクル製品